

生存する権利を生れどが
。吾人は自分の勤勞の正
に何つて要求する権利を
間として生存する」とは
なし、教育を受けること
然るに我々は労働てふ
しつゝ常に貧乏と無教育
にはこのやうに本々等
権利がある。此の生存権
最大、最も根本的な人間の権利で
而して此大権利が根となりて、我
等には次の三権利が生じてくる。

團結の権利

労働者は組織でない。實に人間で
。事實は何人も離れずには出来ぬ。
。然るに本主が我々を、賃銀といふ油を注
せ、くとも動く器械の如く考へる何
きのも、亦事實である。其誤れる
こと、言葉を俟たぬ。社會上の地位低
くおかれた労働者は一人々々では、かや
うな無理を防くことは出来ぬ。そこで勞
働者團結の必要が起るのである。實に一
工場内の労働者が、同職の労働者が、一
地方内の労働者が、一國內の全労働者が
認め、堅く團結を爲すならば、いかに威
懾なる工場主も労働者の正しい言分に頭
を下げるに至るであらう。實に労働者の
幸福は第一に團結に在る。而して此

團結の最も重要な組合である。
。全國労働者有組織の基礎たるものも
亦労働組合である。悲しい哉、日本には
未だ此意味の團結が無い。お互は餘り長
く眠りすぎた。今は奮ひ立つて此「團結
の権利」の上に目ざむる時である。

(3) 同盟罷工の権利

同盟罷工は労働者が生存権を主張する
ために缺くことの出来ぬものである。若
し資本主が労働者を安んずる長き時間
追ひ使ひ、工場の設備が如何に不衛生で
も之を捨て、おまゝ、どんな怪我をしても
僅少の澳金で追拂はうとするとき、我々
は同盟罷工に依らずして何に依りて我等
の権利を防衛するか。同盟罷工は労働者
の正當防衛であり、雇主の權限に對する
武器である。同盟罷工が全國全労働者の
總同盟罷工といふが如き政治的性質のも
のに變化することを恐れる人がある。然
し我々は決してそのやうなものを要求し
ない。我々は人並の生存を度いために
一時の損害を忍んでも同盟罷工を敢行す
るのである。——然し残念なことには
我國では「同盟罷工の権利」は事實上、
嚴禁されてゐるのである。即ち同盟罷工
をやれば監獄へはうり込むといふ法律が
ある。これ治安警察法第十七條であつて

(4) 政治に参加する権利

國家も社會も人民全體が組織する。故
に正當な社會上の動機を果たしてゐる
人間は何人も國家の政治に参加し其利益
を受ける権利がある。労働者は労働とい
ふ社會的任務をつくりてゐる以上、選挙
權を享有し労働代議士を帝國議會に送る
權利を充分に有してゐる。これ實に吾人
が普通選挙を要求する所以である。——
然しながら労働組合が無ければ普通選挙
の利益は薄いのである。労働者が眞に勞
働代議士を議會に送らんとせば、どうし
ても労働組合を起さねばならぬ。労働組
合が自分の手で候補者を選び、これに組

何の権利を眞先に要求 すべきか——先の治安警察 法第十七條の撤廢を要求すべ し

物には順序がある。順序を顛倒し、階
みしてゆく道を棄れ、徒らに執狂し、
容赦なる喧嘩をするならば、いかに其熱
心が眞實に便するとも其結果は却て全勞

會の投票を真にする
者代表の代議士を作ることは出来ぬ。勞
働組合起らざれば労働者の投票權は徒ら
に四方に散り、労働者を利用せんとする
「煽動者」「お爲めごかし労働者ひいき」
「唯付き政治家」の私心を満足せしむる
に止るであらう。これヨロツバに先例
少からざる處である。我等の純潔なる投
票權をかやうに汚してはならぬ。實に普
通選挙の前提は労働組合に在る。此團結
の未だ存せざることは眞に遺憾である。
労働者は實に以上の如き四大權利を有
するものである。而も我國の労働者は未
だ其何れをも興へられて居らぬのである。
今や我等労働者は自己の四大權利の上に
目ざめた。然らば我々は四大權利のうち
何れを眞先に要求しなければならぬか。

働者の利益を害するに至るであらう。我
々労働者は今や沉着に、冷靜に、而も熱
心に四大權利の何れを眞先に要求すべ
かを研究せねばならぬこととなつた。